

カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-EC-02）

対象製品：生活・文化用品

2014年10月10日 認定

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“生活・文化用品”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Living and Cultural Supplies”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「生活・文化用品」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	<p>この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「生活・文化用品」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。</p> <p>なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p> <p>この CFP-PCR は、CFP-PCR 策定負荷を軽減してより多くの製品分野で CFP を普及させることを目的とした CFP-PCR である。このため、重複する個別製品分野の CFP-PCR が存在するが、その場合は、個別製品分野の CFP-PCR を優先して使用することが望ましい。(2014 年 9 月現在の重複する個別製品分野の CFP-PCR は、附属書 C:生活・文化用品の対象範囲(規定)の備考欄を参照)</p> <p>この CFP-PCR を用いて CFP 算定を行う場合は、CFP 検証申請時に附属書 E:参考事例フォーマット(規定)をもとに、対象とする製品の算定方法の内容を記載した「参考事例」を作成、提出し、CFP 宣言を行う際に公開するものとする。</p> <p>すでに公開されている「参考事例」と算定方法が同一とみなせる場合は、作成を省略してもよい。ただしその妥当性は検証において確認するものとする。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<p>「日本標準商品分類(平成2年6月改定)」の大分類8「生活・文化用品」のうち、以下の項目を除いたものを対象とする。</p> <p>【対象外とする項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中分類 86「医療用品及び関連製品」 ・中分類 87「医薬品および関連製品」 ・中分類 94「美術品、収集品及び骨とう品」 <p>対象とする製品を附属書 C(規定)に示す。</p>
2-2	機能	「生活・文化用品」の提供と使用。
2-3	算定単位 (機能単位)	<p>販売単位とする。</p> <p>製品の特性によって、個別の算定単位を設定してもよい。</p>
2-4	対象とする構成要素	<p>次の4つの要素を含むものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本体 ② 容器 ③ 包装 ④ 付属品 <ul style="list-style-type: none"> ・容器、包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 ・付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。

3	引用規格および引用 CFP-PCR	特に規定しない。
4	用語および定義	特に規定しない。
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの 収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカ ットオフ対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 【カットオフ基準の特例】 特に規定しない。
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	【配分基準に関する規定】 特に規定しない。 【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。

		<p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用してもよい。製品の特性、必要に応じて、個別にシナリオを設定する場合は、検証において確認するものとする。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、容器や包装の処理に関しては、附属書 D(規定)の廃棄・リサイクルシナリオを使用してもよい。</p>
6-8	その他	<p>【参考事例の記載に関する規定】 対象とする製品の「参考事例」には、以下の内容を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲 ・対象とする製品種別の定義 ・引用規格および引用 CFP-PCR ・用語および定義 ・製品システム(データの収集範囲) ・全段階に共通して適用する CFP 算定方法 ・各段階のデータ収集範囲に含まれるプロセス ・各段階のデータ収集項目 ・各段階の一次データの収集方法および収集条件 ・各段階のシナリオ ・その他算定結果に影響する事項 <p>この CFP-PCR 本文に記載された内容と同様の記載となる部分は記載を省略してよい。</p> <p>【シリーズ製品の取扱に関する規定】 対象とする製品について、特定の関係式が成立する場合、代表製品の CFP からその関係式を用いて他の製品の CFP を推計することができる。シリーズ製品の CFP 宣言では、ライフサイクル段階別の CO₂ 排出量の公開は代表製品についてのみでよい。</p> <p>このとき、以下の要件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係式に用いられるパラメータ以外の、主要な機能や主な製造条件が同じであること。 ・関係式の定義、関係式を用いた CFP 算定方法が参考事例において定義されていること。 ・関係式の成立理由が参考事例に定性的に記載されていること。 ・同じ製品について、関係式より算定した CO₂ 排出量と、積み上げ法により算定した CO₂ 排出量の値の乖離が±5%以内に収まることとが参考事例において説明されていること。
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>以下の2つのプロセスを含むものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「原材料」の製造および輸送に係るプロセス ② 「容器・包装・付属品」の製造および輸送に係るプロセス
7-2	データ収集項目	次表に示すデータを含むものとし、収集したデータの内容を「参考事例」

		<p>に記載する。</p> <p>① 「原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「原材料」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「容器・包装・付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位	「原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位	「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「原材料」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位																		
「原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位																		
「容器・包装・付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																		
7-4	シナリオ	特に規定しない。																		
7-5	その他	特に規定しない。																		
8	生産段階に適用する項目																			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	以下の2つのプロセスを含むものとする。 ①本体の中身の生産(加工、組立、検査、保管、梱包プロセス等) ②サイト間輸送プロセス																		
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを含むものとし、収集したデータの内容を「参考事例」に記載する。</p> <p>①本体の中身の生産(加工、組立、検査、保管、梱包等)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および												
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および																		

			使用原単位
	「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
	「副資材(生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
	②サイト間輸送プロセス		
	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
	「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等」 ※2		
	※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目		
	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
	「廃棄物等のうちの化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
	「廃棄物等のうち生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
	【配分のために収集する一次データ収集項目】 ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量		
8-3	一次データの収集方法	特に規定しない。	

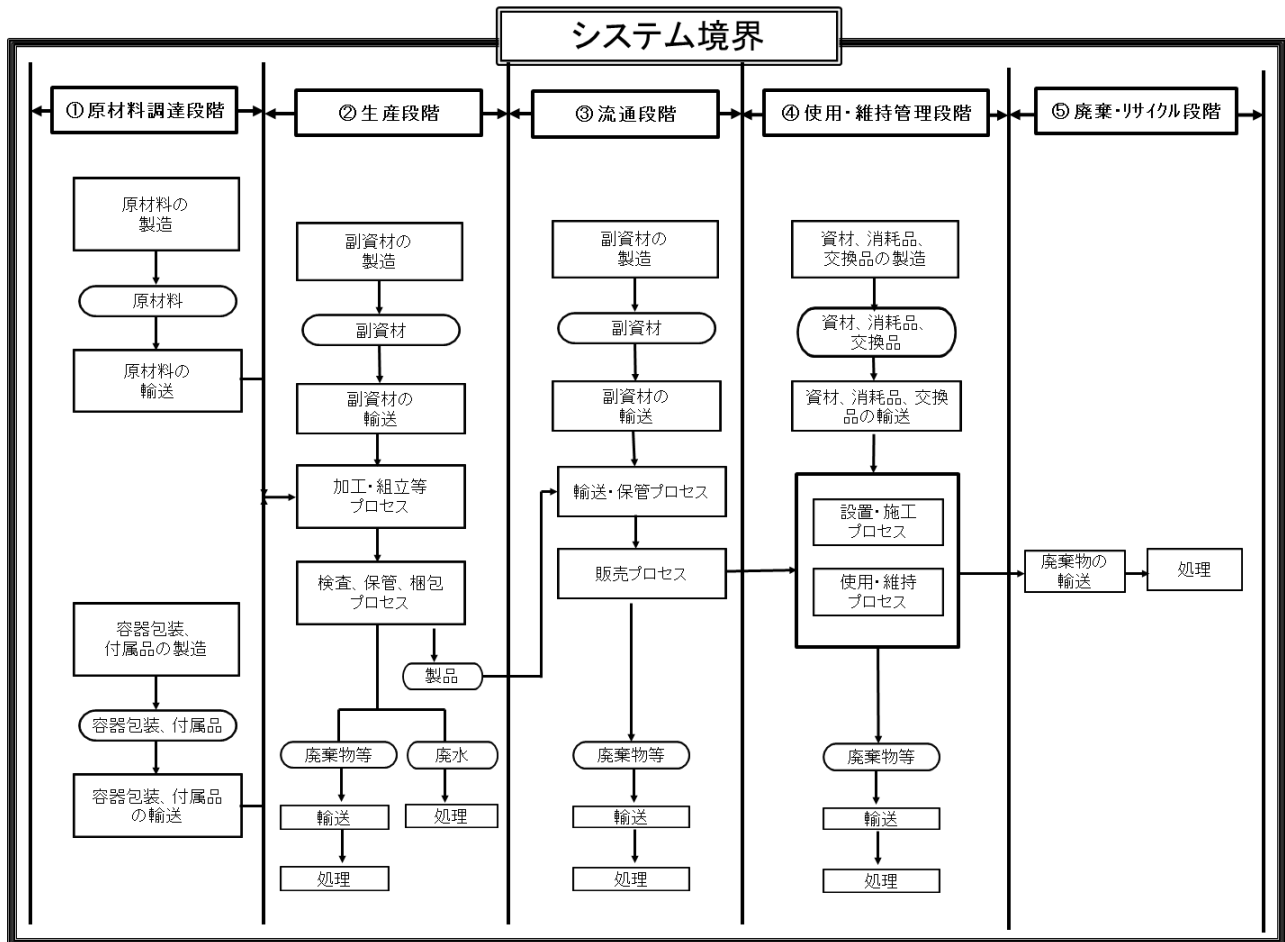
	および収集条件																												
8-4	シナリオ	特に規定しない。																											
8-5	その他	特に規定しない。																											
9	流通段階に適用する項目																												
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>製品生産サイトから店舗（宅配の場合は家庭）までを対象とし、以下の2つのプロセスを含めること。</p> <p>① 「出荷品」の輸送および保管プロセス ② 販売プロセス</p> <p>常温で保管、輸送、販売されるものについては、保管、販売プロセスは対象外としてよい。</p>																											
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを含むものとし、収集したデータの内容を、「参考事例」に記載する。</p> <p>①「出荷品」の輸送、保管プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②販売プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「製品」 販売手段(店舗、宅配)ごとの販売量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各販売手段」 販売原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 販売プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「製品」 販売手段(店舗、宅配)ごとの販売量	一次 または シナリオ	「各販売手段」 販売原単位	「水」 「燃料」 「電力」 販売プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																											
「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																											
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																											
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																											
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「製品」 販売手段(店舗、宅配)ごとの販売量	一次 または シナリオ	「各販売手段」 販売原単位																											
「水」 「燃料」 「電力」 販売プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																											
9-3	一次データの収集方法	特に規定しない。																											

	および収集条件																															
9-4	シナリオ	各プロセスで事業者が妥当なシナリオを設定することとする。																														
9-5	その他	特に規定しない。																														
10	使用・維持管理段階に適用する項目																															
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	以下のプロセスを含めることを原則とする。対象製品の実態にあわせ、プロセスを追加、削除してもよい。 ① 製品設置・施工プロセス ② 使用・維持(洗浄等)・管理(点検・交換・保守等)プロセス																														
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを含むものとし、収集したデータの内容を、「参考事例」に記載する。</p> <p>① 製品設置・施工プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「設置用資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等(製品の設置によるロス、設置用資材等)」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②使用・維持(洗浄等)・管理(点検・交換・保守等)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品・交換品等」 想定使用期間における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「消耗品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品・交換品等」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等(消耗品)」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位	「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「設置用資材」 製造原単位	「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(製品の設置によるロス、設置用資材等)」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位	「消耗品・交換品等」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位	「消耗品・交換品等」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(消耗品)」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「水」 「燃料」 「電力」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位																														
「設置・施工用資材」 製品設置・施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「設置用資材」 製造原単位																														
「設置・施工用資材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等(製品の設置によるロス、設置用資材等)」 「廃水」 ※2																																
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および 使用原単位																														
「消耗品・交換品等」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位																														
「消耗品・交換品等」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																														
「廃棄物等(消耗品)」 「廃水」 ※2																																

		<p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。</p> <p>※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p>																					
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																					
10-4	シナリオ	<p>【使用プロセス、および維持管理プロセスの負荷算定に用いるシナリオに関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品または製品カタログ等に、標準的な設置・施工方法または使用方法が記載されている場合は、それを基にシナリオを作成する。標準的な設置・施工方法または使用方法が示されていない場合は、個別製品ごとに妥当なシナリオを作成する。ただしその妥当性は検証において確認するものとする。 ・使用時にエネルギーの使用、消耗品・交換品等が発生する場合は、想定使用期間を製品カタログ、製品仕様書、あるいは関連法規等で製品特性として定められた保守・交換期間、または減価償却の法定耐用年数等により設定する。ただしその妥当性は検証において確認するものとする。 <p>【エネルギーの収集に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用時に水、電力、あるいは燃料を消費する製品の各消費量については、カタログ等で示された定格値または、関連法規・規格等に定められた測定方法による実測値を収集する。それらの情報が得られない場合は、個別製品ごとにシナリオを作成してもよい。ただし、その妥当性は検証において確認するものとする。 																					
10-5	その他	特に規定しない。																					
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																						
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <p>② 「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p>																					
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを含むものとし、必要に応じてデータを収集したデータの内容を、「参考事例」に記載するものとする。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」</td> <td>一次</td> <td>「各処理方法」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」	一次	「各処理方法」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																					
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																					
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																					
「使用済み製品のうち生分解性の有 機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「廃容器包装、付属品」	一次	「各処理方法」																					

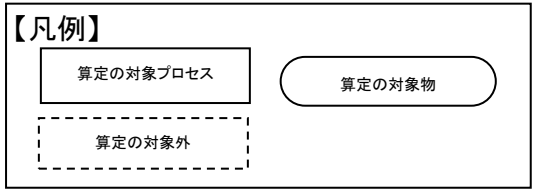
		処理方法ごとの排出量	または シナリオ	処理原単位
		「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位
		「廃容器包装、付属品のうち生分解性 の有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
		※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。		
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。		
11-4	シナリオ	<p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】 廃棄物等の処理方法については、最新の環境省「一般廃棄物の排出および処理状況等について」における一般廃棄物の処理状況(シナリオ)に基づいて算定する。</p> <p>【参考:平成18年度実績の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却処理:92% ・直接埋立処理:3% ・リサイクル処理:5% 		
11-5	その他	特に規定しない。		
12	CFP 宣言方法			
12-1	追加情報	特に規定しない。		
12-2	登録情報	<p>【必須表示内容の規定】 次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考事例番号(検証合格後に事務局より通知する)を記載する。 ・「生活・文化用品」CFP-PCR を使用して算定したことを記載する。 ・使用・維持管理段階でエネルギー等の使用がある場合、使用方法の算定方法(シナリオ)を記載する。 		
12-3	その他	特に規定しない。		

附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ゴミ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	リサイクル等の対象物の輸送 (回収場所→リサイクル前処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%

附属書 C : 生活・文化用品の対象範囲 (規定)

「日本標準商品分類 (平成 2 年 6 月改定)」の大分類 8「生活・文化用品」のうち、以下のものを対象とする。
 取り消し線のある分類項目については、本 CFP-PCR の対象外とする。

2014 年 9 月 22 日現在、すでに CFP-PCR が存在する製品分野があるものを備考欄に示す。算定したい製品で重複する CFP-PCR が存在する場合は、個別製品分野の CFP-PCR を優先して使用することが望ましい。

中分類項目	小分類項目	備考
(77) 台所用品及び食卓用品 (銀器、銀めっき品及び類似金属品を除く。)	771 調理用具 772 料理用具 773 飲食器 774 食卓器具 775 食料貯蔵器具 776 食卓用ナイフ、フォーク、スプーン、はし及び同附属品 777 パークセサリー 779 その他の台所用品及び食卓用品	・ PA-AQ 食器 (陶磁器製品および合成樹脂製品) ・ PA-CD 木製製品 ・ PA-DT ペーパーウェア (簡易食器) ・ PA-DR 食器 (陶磁器製品および合成樹脂製品 : 使用維持管理段階を含まない)
(78) 衣服 (履物及び身の回り品を除く。)	781 外衣 782 下着 783 寝衣 (和装を除く。) 784 和服 785 くつ下 786 足袋 787 帽子 788 手袋 (ゴム製を除く。) 789 その他の衣服 (履物及び身の回り品を除く。)	・ PA-AO ユニフォーム
(79) 身の回り品	791 ハンカチーフ 792 えり飾り (毛皮製を除く。) 793 ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス 794 和装用身の回り品 795 袋物 796 かばん 797 かさ及びびつえ 798 扇子及びうちわ 799 その他の身の回り品	
(80) 履物	801 革靴 (スポーツ専用靴を除く。) 802 ゴム製履物 (サイズは総ゴムスリッパ及びサンダルを除き革靴と同じ、スポーツ専用革靴を除く。) 803 プラスチック製履物 (スポーツ専用靴を除く。) 804 スポーツ専用靴 805 和風履物 806 家庭用スリッパ (ゴム製スリッパを除く。) 809 その他の履物	
(81) 装身具、身辺細貨品及び銀器	811 装身具 812 化粧用具、頭髮用品、かつら及びこれらに類するもの 813 喫煙用具 814 銀器、銀めっき製品及び類似金属製品 (装身具及び化粧用具を除く。) 815 時計バンド 819 その他の装身具、身辺細貨品及び銀器	

(82) 家庭用繊維製品	821 床敷物 822 寝具 823 こたつふとん、座ぶとん及びクッション 824 カーテン及びとばり 825 テーブル掛け、ナプキン及び関連製品 826 いすカバー及び座ぶとんカバー 827 タオル、バスマット及び関連製品 828 かや 829 その他の家庭用繊維製品	・PA-BL タオル製品 ・PA-EB 羽毛掛け布団 ・PA-DE カーペット ・PA-DS ダストコントロールマット類
(83) 家具	8301 たんす 8302 戸だな 8303 たな 8304 箱 8305 フォノキャビネット 8306 机 8307 テーブル(卓子) 8308 鏡台 8311 台 8312 いす(椅子)及び腰掛け 8313 ベッド 8314 マットレス(運動用を除く。) 8315 金庫 8316 ロッカー 8317 器物台 8318 衣こう(桁)つい(衝)立及びびょうぶ(屏風) 8321 帽子掛け及びかさ(傘)立 8322 ベビーサークル及び揺らん 8323 サービスワゴン 8324 本立(ブックエンドを含む。)及びマガジンラック 8325 黒板 8326 冷蔵庫(電気を使用しない冷蔵庫) 8327 火ばち 8328 教壇及び演壇 8331 ふみ台 8398 家具の部分品及び附属品 8399 その他の家具	・PA-AK オフィス家具 ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-DJ 木製容器包装
(84) 冷暖房用、食品調理用器具及び装置(主熱源に電気を使用しない)並びに衛生設備用品	841 暖房用装置及び放熱器 842 暖房機器 843 家庭用調理機器 844 業務用厨房装置 845 家庭用温水機器 846 バーナ(大形ボイラを除く。) 847 衛生設備用品 849 その他の冷暖房用・食品調理用器具及び装置(主熱源に電気を使用しない)並びに衛生設備用品	

(85) その他の住生活用品	<p>851 電気を使用しない家庭用器具</p> <p>852 家庭用バスケット、バケツ、洗面器、ふる場用品、歯ブラシ及び袋もの</p> <p>853 台所用ハンガー及び同類似製品</p> <p>854 家庭用園芸器具</p> <p>855 芸術品及び装飾品（銀製、銀めっき及び同類似金属製品を除く。）</p> <p>856 カーテン及びとばり用品（生地を除く。）</p> <p>857 日おい、日よけ及びすだれ</p> <p>858 鳥獣用品（家畜・家きん用品を除く。）</p> <p>859 他に分類されない住生活用品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PA-BT カーテンレールおよびブラインド類 ・ PA-CD 木製製品 ・ PA-DU プラスチック製バスケット
(86) 医療用品及び関連製品	<p>861 衛生材料</p> <p>862 診断用X線関連用品</p> <p>863 鋼製器具</p> <p>864 眼科用品及び関連製品</p> <p>865 家庭用治療機器</p> <p>866 歯科材料</p> <p>867 衛生用品及び関連製品</p> <p>868 動物専用医療用品及び関連製品</p> <p>869 その他の医療用品及び関連製品</p>	この CFP-PCR の対象外
(87) 医薬品及び関連製品	<p>871 神経系及び感覚器官用医薬品</p> <p>872 個々の器官系用医薬品</p> <p>873 代謝性医薬品</p> <p>874 組織細胞機能用医薬品</p> <p>875 生薬及び漢方処方に基づく医薬品</p> <p>876 病原生物に対する医薬品</p> <p>877 治療を主目的としない医薬品</p> <p>878 麻薬</p> <p>879 動物に使用する医薬品及び関連製品</p>	この CFP-PCR の対象外
(88) 化粧品、歯みがき、石けん、家庭用合成洗剤及び家庭用化学製品	<p>881 化粧品</p> <p>882 歯みがき</p> <p>883 石けん（シャンプーを除く。）</p> <p>884 家庭用合成洗剤</p> <p>885 家庭用化学製品（包装されたもの）</p>	・ PA-AC 衣料用洗剤
(89) 娯楽装置及びがん具	<p>891 玉突き場及びプール式玉突き台装置</p> <p>892 運動場装置</p> <p>893 硬貨、カード及び遊戯用メダル投入式娯楽装置</p> <p>894 室内娯楽用具</p> <p>895 がん具及び人形</p> <p>896 子供用車両</p> <p>899 その他の娯楽装置及びがん具（狩猟用わなを含む。）</p>	
(90) 楽器	<p>901 ピアノその他けん（鍵）盤のある弦楽器及びハーブ</p> <p>902 オルガン、リード楽器及びリードオルガン（電動式を含む。）</p> <p>903 管楽器</p> <p>904 弦楽器</p> <p>905 打楽器</p> <p>906 電子楽器及び電気楽器</p> <p>907 和楽器</p> <p>908 楽器の部分品及び附属品</p> <p>909 その他の楽器</p>	

(91) スポーツ用具（靴及びユニホームを除く。）	<p>911 野球・ソフトボール用具</p> <p>912 バasketボール, バレーボール, ラグビー, サッカー, アメリカンフットボール, ハンドボール, ドッジボール等用具</p> <p>913 フィールド・トラック用具</p> <p>914 テニス・卓球・バドミントン用具</p> <p>915 ゴルフ・フィールドホッケー・アイスホッケー・ボウリング用具</p> <p>916 スキー・アイススケート・ローラースケート・水上スキー・サーフィン・サーフライダー・スクーバ・ダイビング用具</p> <p>917 ボクシング・弓・フェンシング・武道用具</p> <p>918 体操用具</p> <p>919 その他のスポーツ用具</p>	
(92) 印刷物、フィルム、レコード及びその他の記録物（プログラムを除く。）	<p>921 出版物</p> <p>922 出版印刷物</p> <p>923 商業印刷物</p> <p>924 証券印刷物</p> <p>925 映画用フィルム（現像したもの）及び写真製品</p> <p>926 レコード及びその他の記録物（プログラムを除く。）</p> <p>927 印刷業用サービス製品</p> <p>929 その他の印刷物等</p>	
(93) 文具、紙製品、事務用具及び写真用品	<p>931 筆記具</p> <p>932 筆記具関連品</p> <p>933 印章, 朱肉, スタンプ及びスタンプ台</p> <p>934 事務用具</p> <p>935 紙製品</p> <p>936 謄写及び複写用品</p> <p>937 写真用品</p> <p>938 絵画用品及び書道用品</p> <p>939 その他の文具, 紙製品, 事務用具及び写真用品</p>	<p>・ PA-AS 筆記具類</p> <p>・ PA-AR ファイル・バインダー</p> <p>PA-AZ 日学用・事務用紙製品</p> <p>・ PA-BO 文具・事務用品(紙製品、ファイル・バインダー、筆記具類、オフィス家具を除く)</p>
(94) 美術品、収集品及び骨とう品	<p>941 美術工芸品（製作後100年を経過しないもの）</p> <p>942 収集品（別掲を除く。）（製作後100年を経過しないもの）</p> <p>943 骨とう品（製作後100年を経過したもの）</p>	この CFP-PCR の対象外
(95) その他の生活・文化用品	<p>951 マッチ, ろうそく, くん（薫）物及び練香</p> <p>952 裁縫用小物用具</p> <p>953 標識及び広告用品</p> <p>954 宗教用具</p> <p>959 他に分類されない生活・文化用品</p>	

附属書 D：共通的な廃棄・リサイクルシナリオ（参考）

以下のパターンからの選択を原則とする。（他に新パターンの設定も可能だが、検証で妥当性を確認する）
一次データが得られない場合の、4種類の容器についての廃棄・リサイクルシナリオを、次に示す。

1. GHG 排出量(kg-CO₂e)の算出方法

各廃棄ルートに投入される容器の質量 W(kg)と、下表の係数 a と b を用いて、下式で算出する。

$$\text{GHG 排出量(kg-CO}_2\text{e)} = (a+b) \times W(\text{kg}) \quad \dots\dots\dots (1)$$

* 係数 b は、プラスチック製容器包装の場合のみ表 2 の数値を用いて(a+b)、他はゼロ(aのみ)で良い。

表 D-1 算出係数 a

（「廃容器包装のうち化石資源由来成分」焼却処理に係る GHG 排出量を除いた、廃棄ルート全体の算出係数）

シナリオ		係数 a (kg-CO ₂ e /kg)	シナリオの内容 (含まれる工程)	参照 CFP-PCR
大分類	小分類			
紙製容器 包装	一般(特定無)	0.0773	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(96%)、リサイクル(4%)	PA-BB 紙製容器包装 (中間財)
	段ボール箱	0.0557	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(4%)、リサイクル(96%)	
	液体用紙パック (アルミなし)	0.0709	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(69%)、リサイクル(31%)	
プラスチ ック製 容器包装	共通(特定無)	0.1070	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(62%)、リサイクル(22%)、埋立(16%) 注: プラ起源排出含まず	PA-BC プラスチック製 容器包装
	自治体回収	0.0847	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(92%)、リサイクル(5%) 埋立(3%)、注: プラ起源排出含まず	
	指定 PET ボトル 回収	0.1780	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(17%)、リサイクル(78%) 埋立(5%)、注: プラ起源排出含まず	
	発泡スチロール 製容器回収	0.1462	2tトラック輸送(50 km、積載率 25%) 焼却処理(39%)、リサイクル(53%) 埋立(8%)、注: プラ起源排出含まず	
金属製 容器包装	スチール缶	0.0511	リサイクル(88.5%): 輸送+中間処理 廃棄 1(6.2%): 輸送 2+中間処理+最終処分 廃棄 2(5.3%): 輸送+最終処分	PA-BD 金属製容器包 装(中間財)
	アルミ缶	0.1417	リサイクル(87.3%): 輸送+自治体処理 廃棄 1(15.3%): 輸送 2+中間処理+最終処分 廃棄 2(6.9%): 輸送+最終処分	
ガラス製容器		0.00748	リサイクル(66.5%): 輸送+中間処理 廃棄 1(5.8%): 輸送 2+中間処理+埋立 廃棄 2(18.2%): 輸送 2+埋立	PA-BE ガラス製容器 (中間財)
木製容器包装		0.0772	2tトラック輸送(50 km、積載率 58%) 焼却処理(92%)、リサイクル(5%)、埋立(3%) 注: 他に、貯蔵 CO ₂ 考慮要	PA-DJ 木製容器包装

表 D-2 「廃容器包装のうち化石資源由来成分」焼却処理に係る GHG 排出量の係数:b

プラ種類	PP	PE	PS	PVC	PET	PC	POM	不明
係数 b	3.14	3.14	3.38	1.41	2.29	2.77	1.41	3.38

他のプラスチックについては、利用可能データを参照すること(A-JP428001～428022)

【表 D-1 の係数 a の作成方法】

容器包装の材質ごとの該当 CFP-PCR(表 D-1 の右端の参照 CFP-PCR)の「第 11 章の廃棄・リサイクル段階に適用する項目」(附属書含む)に記載のシナリオ(表 1 のシナリオの内容欄に記載)の数値と各処理原単位を用いて、シナリオ全体での、シナリオ投入量 1 kg の係数 a(kg-CO₂e/kg)を算出した。

附属書 E : 参考事例フォーマット (規定)

参考事例はこのフォーマットに従い作成し、検証申請書とともに提出するものとする。

※参考事例は、「CFP-PCR 策定のための分野別ガイド(対象とする製品に近いもの)」をダウンロードして作成してよい。

本 CFP-PCR 本文に記載された内容と同様の記載となる部分は「-」を記載することとする。

参考事例番号: AAA-BBCC-DDD “製品名”

No.	項目	内容												
1	適用範囲													
2	対象とする製品種別の定義													
2-1	製品種別													
2-2	機能													
2-3	算定単位 (機能単位)													
2-4	対象とする構成要素													
3	引用規格および引用 CFP-PCR													
4	用語および定義													
5	製品システム(データの収集範囲)													
5-1	製品システム(データの収集範囲)													
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象													
5-3	ライフサイクルフロー図													
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法													
6-1	一次データの収集範囲													
6-2	一次データの品質													
6-3	一次データの収集方法													
6-4	二次データの品質													
6-5	二次データの収集方法													
6-6	配分													
6-7	シナリオ													
6-8	その他													
7	原材料調達段階に適用する項目													
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス													
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 20%;">活動量の区分</th> <th style="width: 20%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
7-3	一次データの収集方法および収集条件													
7-4	シナリオ													

7-5	その他													
8	生産段階に適用する項目													
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス													
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
8-3	一次データの収集方法および収集条件													
8-4	シナリオ													
8-5	その他													
9	流通段階に適用する項目													
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス													
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												
9-3	一次データの収集方法および収集条件													
9-4	シナリオ													
9-5	その他													
10	使用・維持管理段階に適用する項目													
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス													
10-2	データ収集項目													
10-3	一次データの収集方法および収集条件													
10-4	シナリオ													
10-5	その他													
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目													
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス													
11-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名												

11-3	一次データの収集方法および収集条件			
11-4	シナリオ			
11-5	その他			
12	CFP 宣言方法			
12-1	追加情報			
12-2	登録情報			
12-3	その他			

|

【CFP-PCR 改訂履歴】

CFP-PCR 番号	認定日	改訂内容
PA-EC-02	2014年10月10日	(6-8) 全段階に共通して適用する CFP 算定方法にシリーズ製品の取扱に関する規定を追加